

有明の丘地区（国営東京臨海広域防災公園）基本設計の概要

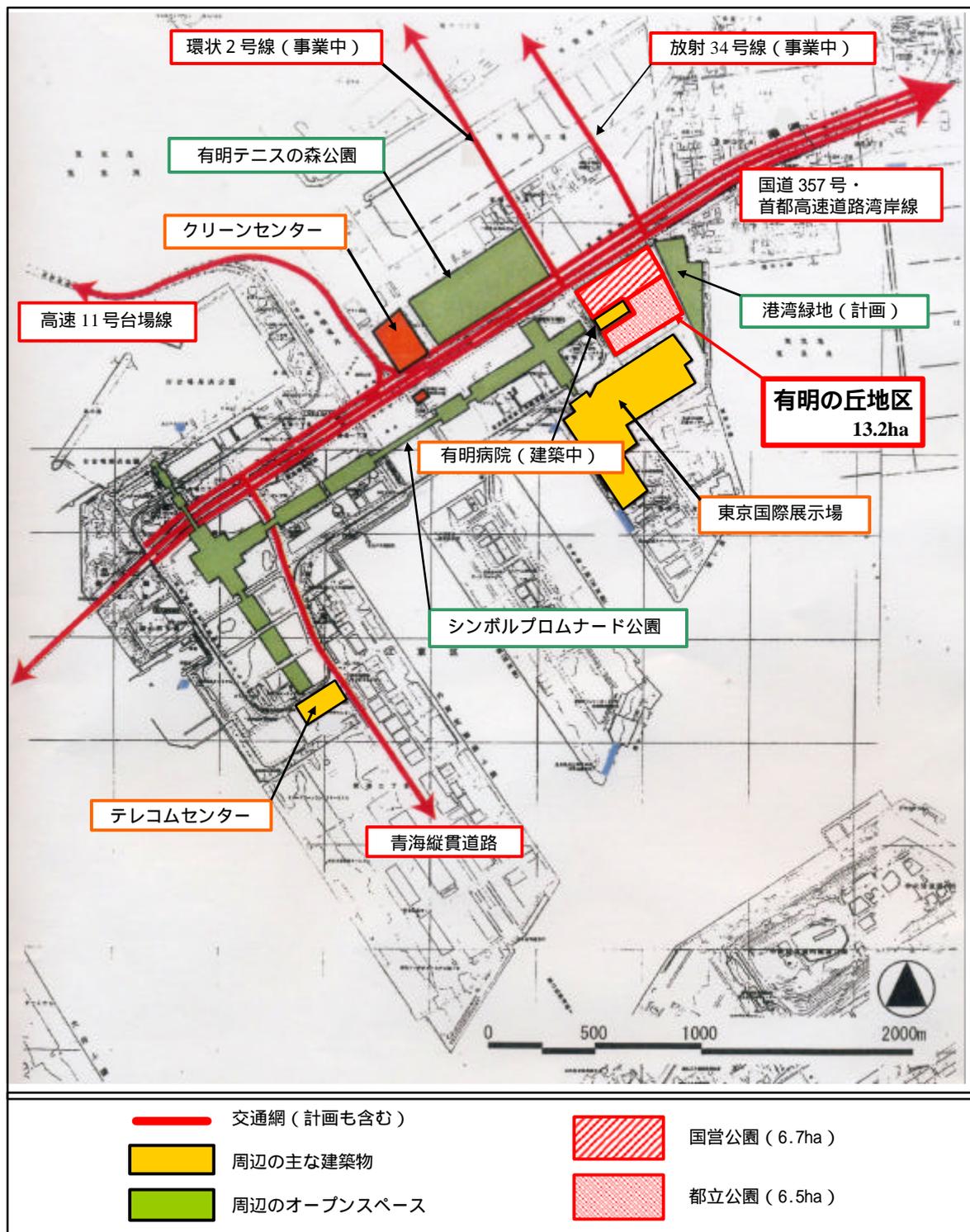
1. 整備計画地

本公園が立地する臨海副都心地区は、計画的に整備された地区であり、多様なオープンスペースや耐震性の高い建築物群もあり、被災時にこれらとのネットワークにより広域支援体制を構築するためには格好の立地条件にある。

位置：東京都江東区有明二丁目及び三丁目各地内

計画面積：有明の丘地区全体面積13.2ha

（国営公園6.7ha、都立公園6.5ha）



## 2 . 基幹的広域防災拠点有明の丘地区の基本設計

有明の丘地区の基本設計にあたっては、  
発災時の広域防災拠点としての機能及び平常時における機能の確保  
発災時において、平常時の機能から広域防災拠点としての機能へと  
速やかに転換するような、空間構成・配置の工夫  
を基本的な考え方とした。

### 【発災時に求められる機能】

#### 首都圏広域防災のヘッドクォーター

- ・ 合同現地対策本部の設置
- ・ 被災時の情報収集・集約
- ・ 関係機関との連絡調整
- ・ 応急復旧活動の指揮

#### 広域支援部隊のコアベースキャンプ

- ・ 自衛隊、消防、警察などの広域支援部隊等コア部隊のベースキャンプ機能等

#### 災害医療の支援基地

- ・ 救助活動・医療活動の情報共有化
- ・ トリアージ実施のための資機材・設備の提供等

### 【平常時に求められる機能】

#### 平常時から活用される防災拠点機能

- ・ 関係機関による防災情報の交換や各種訓練など発災時に備えた活動を行う場
- ・ 広く国民が、さまざまな体験・学習・訓練を通じて防災への関心を高め、発災時に対応できる知識、技術等を習得する場

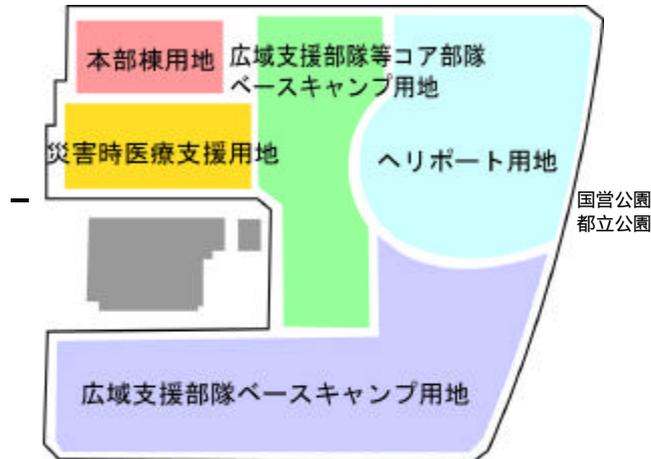
#### 臨海副都心におけるアメニティ拠点機能

- ・ 人々の魅力的な憩いの場となるよう、東京湾臨海部の緑の拠点として機能しながら、臨海副都心の都市集積・集客性を生かした魅力ある空間であること

### 3. ゾーニング及び整備イメージ

#### (1) ゾーニング

発災時



##### 【本部棟用地】（約0.5ha）

- ・被災地の情報収集・集約、国、被災都県市、指定公共機関等の関係機関との連絡調整、応急復旧活動の指揮などの合同現地対策本部機能を有する。

##### 【ヘリポート用地】（約2.6ha）

- ・人員・物資輸送、支援部隊等の活動のためのヘリポートとして活用可能なオープンスペース。

##### 【広域支援部隊等コア部隊ベースキャンプ用地】（約2.5ha）

- ・広域支援部隊等コア部隊のベースキャンプとして活用可能なオープンスペース。

##### 【災害時医療支援用地】（約1.0ha）

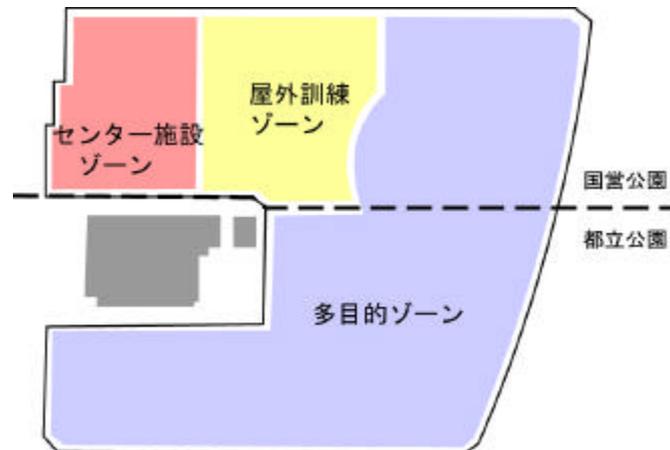
- ・災害時医療支援体制の支援機能を発揮するための場所として活用可能なオープンスペース。

##### 【広域支援部隊等ベースキャンプ用地】（約6.6ha）

- ・広域支援部隊や発災地域以外から集結するボランティア等のための活動・統制所、駐車場として機能を果たすことができるオープンスペース。

首都圏広域防災拠点整備協議会(第7回)

## 平常時



### 【センター施設ゾーン】（2.0ha）

- ・本部棟と併せて、防災学習のための展示・研修施設、情報ネットワーク拠点となる情報通信室、ボランティアの活動拠点、公園管理事務所等の複合的な機能を持つコア施設。

### 【屋外訓練ゾーン】（2.2ha）

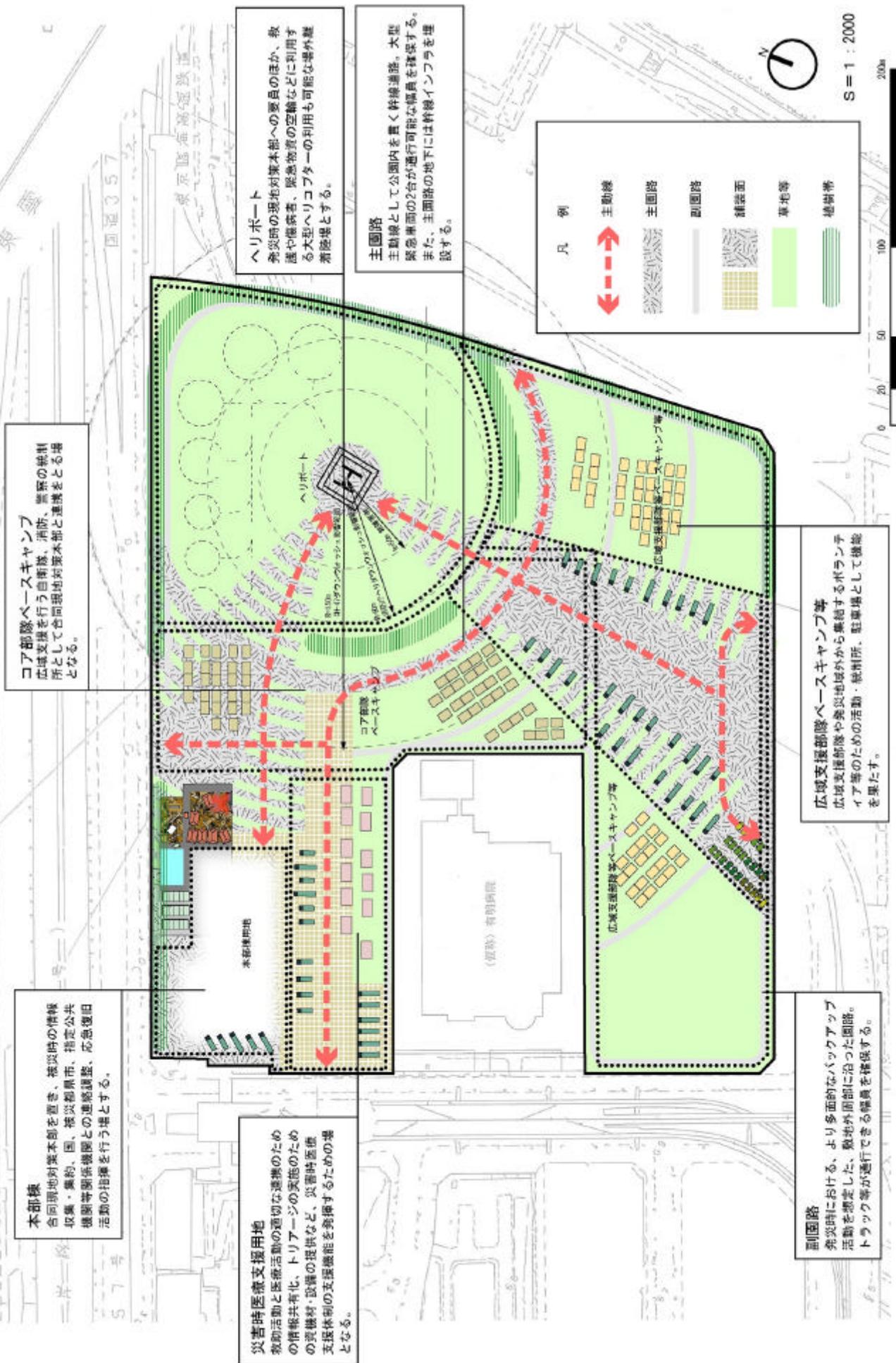
- ・被災体験や救助体験など、屋外体験施設を整備し、センター施設と連動しながら防災学習や人材育成への活用。
- ・また、利用者が自由に使える空間を屋外訓練広場として確保し、被災体験キャンプや炊きだし訓練など、一般の公園では行えないような各種訓練の場として活用。

### 【多目的ゾーン】（9.0ha）

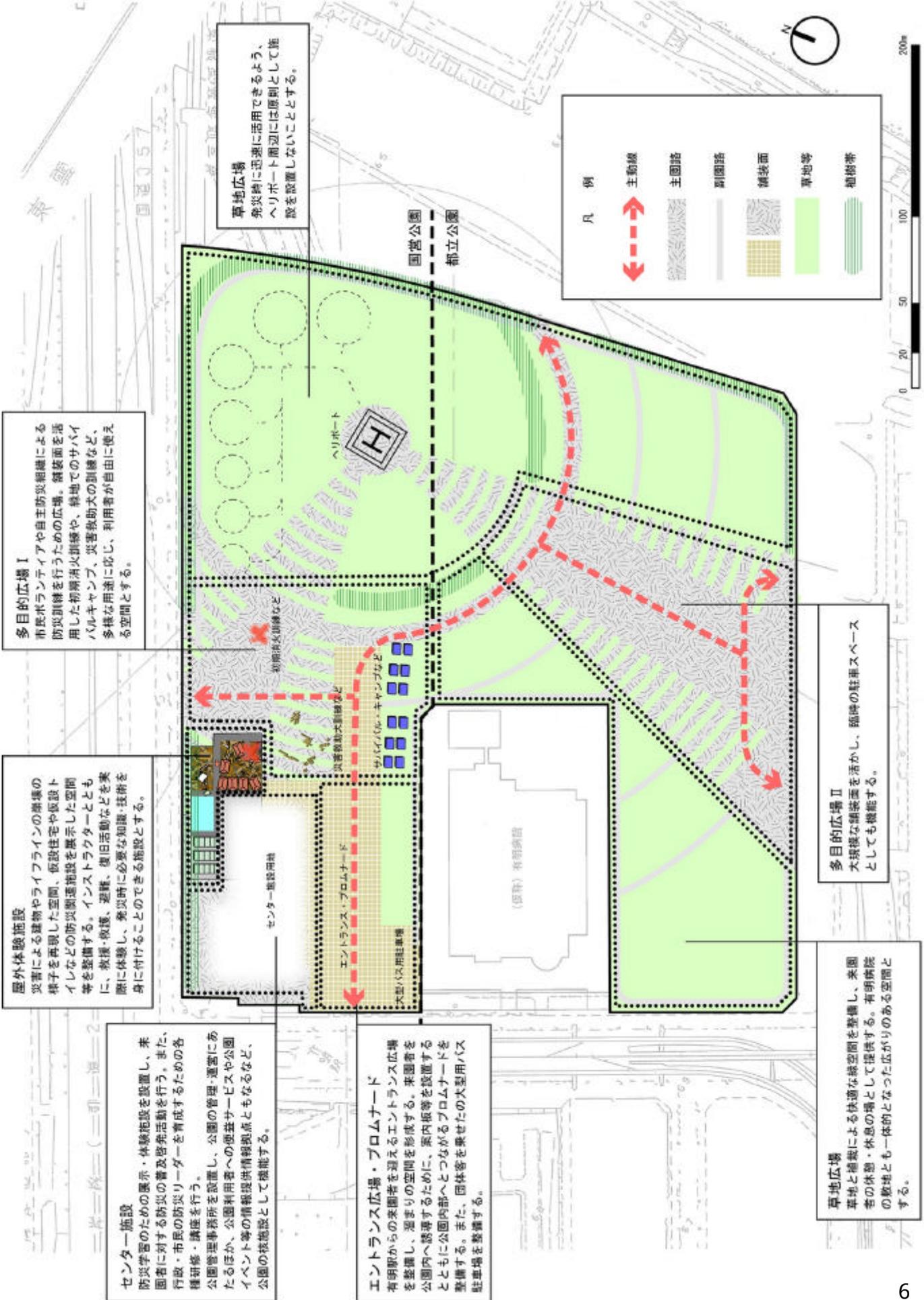
- ・合同防災訓練をはじめ各種訓練に活用できる大規模なオープンスペース。
- ・草地、植栽による広がりのある緑空間を整備し、来園者に休憩・休息の場を提供。
- ・防災訓練や臨時の駐車場などに活用できる多目的なオープンスペースを確保。

# 整備イメージ

## < 発災時 >



# 整備イメージ 〈平常時〉



**多目的広場Ⅰ**  
市民ボランティアや自主防災組織による防災訓練を行うための広場。舗装面を活用した初期消火訓練や、緑地でのサバイバルキャンプ、災害救助士の訓練など、多様な用途に応じ、利用者が自由に使える空間とする。

**屋外体験施設**  
災害による建物やライフラインの破壊の様子を再現した空間、仮設住宅や仮設トイレなどの防災関連施設を展示した空間等を整備する。インストラクターとともに、救援・救護、避難、復旧活動などを体験し、被災時に必要な知識・技術を身に付けることのできる施設とする。

**センター施設**  
防災学習のための展示・体験施設を設置し、来園者に対する防災の普及啓発活動を行う。また、行政・市民の防災リーダーを育成するための各種研修・講座を行う。  
公園管理事務所を設置し、公園の管理・運営にあたるほか、公園利用者への便益サービスや公園イベント等の情報提供情報拠点ともなるなど、公園の核施設として機能する。

**エントランス広場・プロムナード**  
有明駅からの来園者を迎えるエントランス広場を整備し、滞りやすい空間を形成する。来園者を公園内へ誘導するために、案内板等を設置するとともに公園内部へとつながるプロムナードを整備する。また、団体客を乗せたの大型バス駐車場を整備する。

**草地広場**  
発災時に迅速に活用できるように、ヘリポート周辺には原則として施設を設置しないこととする。

**多目的広場Ⅱ**  
大規模な朝露面を活用し、臨時の駐車スペースとしても機能する。

**草地広場**  
草地と舗装による快適な緑空間を整備し、来園者の休憩・休息の場として提供する。有明病院の敷地とも一体的となった広がりのある空間とする。